

（案）

教 企 第 号
令和 年 月 日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮 城 県 教 育 委 員 会

県立高等学校における多様な学びの在り方について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成２０年宮城県条例第４号）第１条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

理 由 書

本県では、平成13年に策定した「県立高校将来構想」、平成22年に策定した「新県立高校将来構想」に続いて、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする「第3期県立高校将来構想」を平成31年2月に策定しました。

第3期県立高校将来構想では、「本県高校教育の目指す姿」として、「目指す人づくりの方向性」と「目指す学校づくりの方向性」を示しています。

このうち、「目指す学校づくりの方向性」を実現するために、「未来を拓く魅力ある学校づくり」を進めることとしており、その取組の1つとして、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化している現状から、学びの多様化への対応を掲げているところであります。

これを受けて、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらず、様々なニーズに応える学校づくりを推進することとしています。

また、学び直し等の課題については、不登校経験者や中途退学者といった多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など様々な学びのニーズに応える、新たなタイプの学校の設置について検討することとしています。

今後の定時制課程及び新たなタイプの学校の設置については、これまで既存の全日制高校及び定時制課程が担ってきた役割を踏まえた上で、適正な学校配置も含めて、その在り方を検討する必要があります。

以上のことから、今後の定時制課程及び新たなタイプの学校の在り方について、その検討の方向性を諮問するものです。

第4章 高校教育改革の取組

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(2) 学びの多様化への対応

① 定時制課程・通信制課程の在り方

ア 定時制課程の在り方

平成30年4月現在、栗原地区を除く全ての地区に配置されており、このうち、午前、午後、夜間など複数の時間帯の課程があり、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことのできる多部制の定時制高校（※）については、中部地区に2校（うち1校は仙台市立）、大崎地区、石巻地区にそれぞれ1校の計4校あります。

今後は、多様な生徒への対応を充実させるため、全県的なバランスを考慮した適正な配置を検討します。また、学年の区分がなく生徒それぞれのペースで学習を進めることのできる単位制の導入やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化などを進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

さらに、通信制課程との連携を図り、定時制課程に在籍する生徒が通信制課程の科目履修により単位を認定される定通併修制度を拡充することにより、生徒の学びやすい環境づくりに努めます。

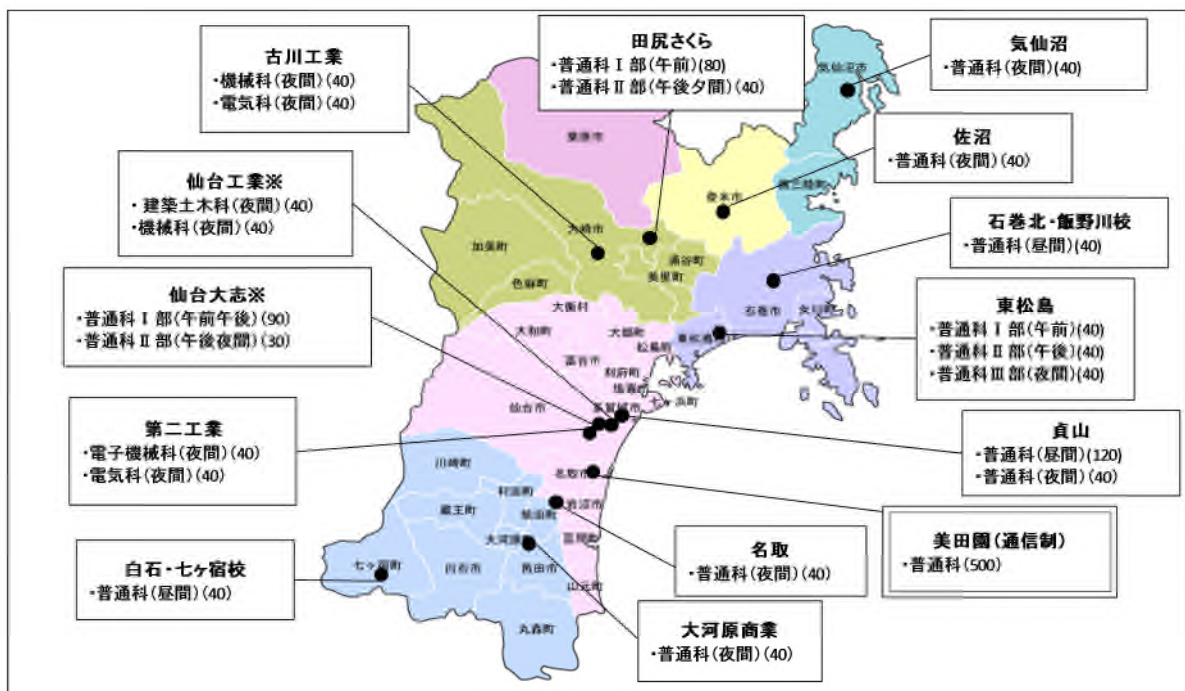
なお、地域における学びのニーズに応えるため、科目履修制度等を活用した学習機会を提供し、生涯学習の場としての活用を推進するほか、夜間中学校や地域の関係機関との連携を図るなど、様々な学びのニーズに応える学校づくりも推進します。

※本県の県立高校では真山高校が昼間・夜間の2部制、田尻さくら高校が午前・午後夕間の2部制、東松島高校が午前・午後・夜間の3部制であり、仙台市立の仙台大志高校が午前午後・午後夜間の2部制である。

〈公立定時制高校（13校）と公立通信制高校（1校）の配置状況（平成30年度）〉

		南部地区	中部地区	大崎地区	栗原地区	登米地区	石巻地区	気仙沼・本吉地区
定時制	昼間	白石・七ヶ宿校					石巻北・飯野川校	
	夜間	大河原商業	第二工業 名取 仙台工業※	古川工業		佐沼		気仙沼
	多部制		貞山 仙台大志※	田尻さくら			東松島	
通信制			美田園					

注) ※は市立高校



注) () 内は募集定員

② 学び直し等への対応

近年では、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しています。このことから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討します。また、少人数授業の展開や学び直しに対応するカリキュラムの編成など多様なニーズへの対応を推進します。

さらに、学習意欲の喚起や自己有用感の高揚などを図るため、学校医やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、地域の関係機関などと連携し、生活指導や進路指導などにおける個別支援体制の充実を図ります。